

いなかぶ 議会広報

2023年5月発行

(令和5年)



保育所入園式

No.
174



《 議会広報や議事録全文は
村ホームページでご覧になれます。

第1回定例会

- アスペン市との記念事業開催
- 持ち込みゴミ、処分手数料を徴収

村長の行政報告

村政執行方針質疑

教育行政執行方針質疑

予算特別委員会

一般質問4議員

- 人口ビジョンと村の将来像について
- 村内産業物価高騰対策の取り組み
- 会計年度任用職員の待遇改善
- 総合センター来場者専用駐車場の明確化
- 占冠村小規模多機能居宅介護施設「とま〜る」ボイラーの修繕について
- 子育て支援について
- 多様性に伴う制度導入について

● アスペン市との記念事業開催

● 持ち込みゴミ、処分手数料を徴収

令和5年第1回定例会は、3月7日から14日まで8日間の会期で開催され、4名の議員が一般質問しました。また、村政・教育行政執行方針の説明・質疑を行いました。条例の制定や一部改正、令和4年度各会計補正予算などの審議が行われ、すべて原案どおり可決しました。

令和5年度各会計予算については、予算特別委員会（五十嵐委員長）に付託し、13日に審査可決されました。

（傍聴 7日2人 8日1人 9日0人 14日0人）

指定管理者を指定

●道の駅自然体感しむかつぶ

令和5年4月1日から3年間、NPO法人占冠・村づくり観光協会を指定しました。

条例の制定・一部改正

●占冠村個人情報保護の保護に関する法律施行条例の制定

●占冠村情報公開・個人情報保護審査会条例の制定

●占冠村情報公開条例の一部改正

個人情報保護の保護に関する法律の改正に伴い、条例の整備を行うものです。

●占冠村職員の高齢者部分休業に関する条例の制定

定年延長に係る地方公務員法の改正に伴い、条例の整備を行うものです。

●占冠村ふるさと納税・地方創生基金条例の制定

企業版ふるさと納税の有効活用と円滑な制度運営を図るため、条例の整備を行うものです。

●占冠村過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の免除に関する条例の一部改正

租税特別措置法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

●職員の定年等に関する条例の一部改正

国家公務員の定年が段階的に引き上げられ、65歳とされることに伴い、条例の一部を改正するものです。

●占冠村職員の給与に関する条例の一部改正

●職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部改正

●学校職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部改正

●占冠村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正

●占冠村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

●職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正

●学校職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正

●占冠村職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員法の改正に伴い、文言の修正等を行うものです。

●占冠村職員等の旅費に関する条例の一部改正

現行の赴任旅費が現状の住居移転費用に適合しないため、その是正を図るものです。

●占冠村地域企業振興条例の一部改正

本条例の失効日を3年間延長するものです。

質疑

問 継続理由を伺います。

（下川議員）

平岡企画商工課長 現在のコロナ禍、物価高騰等、先行き不透明な状況が継続しているため、期間の延長により支援を継続します。

再問 3年更新を続けていくことが妥当なのか伺います。

（下川議員）

平岡課長 今後、延長するのか恒久的支援とするのか議論を継続していきたいと思っています。

●道の駅自然体感しむかつぶの設置及び管理に関する条例の一部改正

文言の整理を行うものです。

●占冠村物産館設置条例の一部改正

物産館の設置目的及び事業に「地域経済の発展に資する」を追加するものです。

●占冠村定住促進条例の一部改正

令和5年3月31日で効力を失う条例期限を令和8年3月31日まで延長するものです。

質疑

問 継続理由を伺います。

（下川議員）

平岡課長 マイホーム奨励事業、小規模事業者支援事業の活用により、新築、住宅取得、起業が増えている実態があり、一定程度の期間を設定して集中的に支援を行い事業効果を上げたいと思いますが、今回の3年間の延長の中で議論を継続したいと思います。



第1回 定例会・村長の行政報告

●占冠村むらびと条例の一部改正

個人情報保護法（新法）に基づく運用へ移行するため、条例の一部を改正するものです。

●占冠村国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金40万8千円を48万8千円に改めるものです。

●占冠村子ども・子育て会議条例の一部改正

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

議員発議条例

●占冠村議会個人情報保護条例の制定

個人情報保護の保護に関する法律が改正されたことに伴い、当議会においても条例の整備を行うものです。

人事案件

○固定資産評価審査委員会委員の選任同意

字中央 赤石 秀明氏

令和4年度補正予算

質疑

【一般会計（第6号）】

問 出産子育て応援交付金の増額内容を伺います。（下川議員）

木村子育て支援課長 経済的支援として、出産された方に対し令和4年4月1日まで遡及して一律10万円を給付するものです。令和5年度以降は妊娠期間満5年後に5万円、出産後に5万円を給付します。

問 ふるさと寄附金を増額していますが、主力返礼品を伺います。（下川議員）

村長の行政報告

①姉妹都市アスペン市親善訪問について

小林建設課長 上トマム浄水場の流量計の変換機と濁度計の修繕となります。



（大谷議員）

【簡易水道会計（第3号）】
問 施設維持費修繕料197万円を計上した内容を伺います。

平岡企画商工課長

メーブルシロップ、トラベルクーポン、トマムスキー場のレギュラーシーズン券及び一日券となっています。

令和4年度 補正予算 ～第1回定例会～

一般会計（第9号） 4,000万円減

総額 28億4,800万円 ⇒ 28億800万円

- ・北海道後期高齢者医療広域連合市町村負担金 445万7千円減
- ・道営草地畜産基盤整備事業負担金 1,512万6千円減
- ・職員費 1,000万円減など

国民健康保険（第4号） 増減なし

総額 1億4,390万円

- ・歳入科目の組み換え

村立診療所（第3号） 70万円増

総額 8,320万円 ⇒ 8,390万円

- ・燃料費 45万円増など

簡易水道（第3号） 190万円増

総額 1億1,070万円 ⇒ 1億1,260万円

- ・施設維持費修繕料 197万円増
- ・簡易水道事業法適用化基本方針の策定及び固定資産台帳整備委託業務 340万円減など

公共下水道（第3号） 70万円減

総額 1億630万円 ⇒ 1億560万円

- ・公共下水道事業等法適用化基本方針の策定及び固定資産台帳整備委託業務 40万円減など

後期高齢者医療（第1号）60万円増

総額 1,870万円 ⇒ 1,930万円

- ・広域連合納付金保険基盤安定負担金 74万7千円減
- ・広域連合納付金保険料等負担金 152万3千円増など

歯科診療所（第3号） 20万円減

総額 2,460万円 ⇒ 2,440万円

- ・医業費手数料 40万円減

②新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の全道における新規感染者数は、直近の最多である昨年11月22日から9割以上の減少となり、病床使用率も減少傾向が続いています。

このような中、国では基本的対処方針を改定し、マスク着用の方の見直しが行われています。

1月7日から15日にかけて、姉妹都市であるアスペン市を表敬訪問しました。アスペン市との姉妹都市提携30周年記念事業について協議し、アスペン市の重要なパートナーであるこのお言葉をいただいたほか、アスペン市議会においては、2023年1月10日を「占冠の日」と宣言し、公式文書が手渡されました。

アスペンの美しい街並みと自然風景、そこで営まれる文化的で質の高い暮らしと地域活動は、どれも素晴らしいもので、すべての場所、すべての方々から受けた歓迎とおもてなしは、長きにわたる姉妹都市交流の深さを改めて感じるものとなりました。

10月に本村で記念事業を開催し、姉妹都市提携30周年をお祝いするとともに、来年1月には代表団を派遣し、姉妹都市交流の更なる発展につなげます。

た。令和5年3月13日からは、個人の選択を尊重し個人の判断に委ねることとなりました。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることのないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

ただし、受診時や医療機関、高齢者施設を訪問する場合などは重症化リスクの高い方を守るため着用をお願いしています。また、従事者が勤務中マスクを着用している場合がありますことをご留意願います。

こうした考え方の適用後であっても、基本的な感染対策は重要であり、引き続き、「三密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行をお願いします。

令和5年度のワクチン接種につきましても、追加接種可能な全ての年齢の方を対象として秋から冬にかけて1回接種を行うこととし、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方、医療機関や高齢者施設の従事者等については、春から夏にかけて前倒して更に1回接種を行うこととされました。本村におきましても、新型コロナウイルス感染症における重症者を減らすため、希望する住民の全員が接種できるように準備を進めます。

村政執行方針質疑

▼主な施策

1 未来を拓く村政

- 地方自治・地方創生の推進
- 新型コロナウイルス対策
- ゼロカーボンの推進
- 国際交流事業

2 経済循環が図られる 基幹産業の振興

- 酪農・畜産・畑作振興
- 担い手対策
- 村有林の管理・経営
- 私所有林の育成支援
- 林業事業体への支援
- 林業の六次産業化
- 商工振興・観光振興・労働

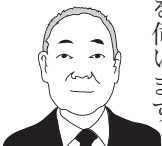
3 地域特性を活かした 集落対策、移住・定住・ 関係人口の拡大

- 移住・定住
- しむかつぶ・村づくり寄附金

五十嵐正雄 議員

1 マイナンバーカード

問 マイナンバーカードの村内での発行率は60%程度と聞いています。推進について一般質問も出されていました。異常な動きに見えて大変心痛い思いで聞いていました。個人情報保護の議論が不十分のままマイナンバーカードをつくらないのは非国民だといわんばかりの動きです。反対者の思いを尊重することも民主主義の第一歩だと考えますが村長の考えを伺います。



田中村長 住民に強制をしないスタンスで取り組んできました。一方で国は交付率の低い市町村には交付税措置を低くするなどの対応策の報道があり、全国で批判を受けました。しかし、国のスタンスとしては自治体DX推進計画でデジタル化を避けて通れない環境であり、マイナンバーカードが基盤となるということです。現在の社会の中で

2 林業振興

デジタル化は避けて通れない行政サービスであると認識しています。

問 森林環境譲与税を活用した私有林の整備作業が令和5年から本格的に進められています。どこの地域からどれだけの事業量で取り組まれるのか伺います。森林所有者の理解を得るのに大変苦労していると聞いています。森林環境譲与税を活用した取り組みは、今後の私有林の育成支援の柱となるものです。森林所有者の理解と協力を得るための取り組みを伺います。

田中村長 ニニウ地区で令和4年から実施してきました。実績としては、森林所有者2名、村有林を含めた集約化施策を実行してきました。面積は8・12ha、伐採量が509m³です。市町村が主体となり、私有林、村有林を問わず森林整備を行う方向性のもと、森林現場や所有者に最も近い市町村の役割の強化が求められています。令和5年からこの事業が行われます。事業に理解と協力を得られるよう丁寧な対応に努めます。

問 木質バイオマス生産組合については、いろいろな課題があることを提起してきました。村長は今年度中に理事者との協議を設け課題や問題点を洗い出し改善に取り組むと答弁しましたが、そのことがなされて令和5年度の村政執行方針が作られたのか伺います。現場実態との乖離が大きいように思いますが村長の考えを伺います。

田中村長 設立の経過、現状等から事業の発展的な起業も考えています。現場とは今後とも話し合いの場を持ちながら、必要な支援を行って自立できる状況をつくっていきます。

3 湯の沢温泉施設改修

問 トイレ等改修が進んでいません。施政方針では、施設の老朽化がみられることから必要な改修を行うとなっていますが年次計画を立てて住民の理解を得て改修工事を行うべきと考えます。村長の考えを伺います。

田中村長 脱衣室、トイレの改修については、配管の勾配調整をして改修済みです。男子トイレの悪臭についても臭気止めの設置や配管外れを改修したところです。老朽化に伴う修繕計

画等を計画的に実施していきます。

4 搬入ごみの有料化

問 直接搬入の多量埋立てゴミは今年度より処理手数料を徴収することになりました。今まで有料化の議論も出ておりましたが、なぜ条例が適用されなかったのか伺います。

田中村長 占冠村廃棄物処理及び清掃に関する条例に基づき4月から徴収することになりました。手数料を徴収するのは正確な数値により算出する必要があります。トラックスケールを建設したことにより正しい数値が量れることになりました。あくまでも300kgを一度に排出する方が対象です。

細谷 誠 議員

1 国際交流事業について

問 アスペン市姉妹都市30周年記念事業でアスペン市への派遣代表団をどの程度の人規模を考えているのか、また10月、本村における記念行事の規模内容

4 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

- 道路・村営住宅・上下水道
- 環境衛生・地域交通
- 地域協働への取組・防災対策

5 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

- 高齢者福祉
- 地域福祉・障がい者福祉
- 保健・医療

6 子育て支援の拡充と1歳児保育の実現

7 学習環境の整備

8 特色ある教育

※執行方針の詳細は、村広報4月号に掲載されています。



について伺います。



田中村長 派遣する代表団は村、議会、一般含めて8名程度と考えています。

記念事業の規模、内容は、実行委員会を立ち上げ具体的な内容はこれからですが、特別なことをするというよりも、例えば記念植樹とかお寺、神社、占冠の自然体験、文化体験、演奏会など基本的にはバーティー的なことを考えています。アスペン市とも協議しながら準備を進めています。

2 観光振興

問 湯の沢温泉の施設老朽化に伴う改修をどの程度見込んでいるのか、今後、本村としてどこまで支援していくのか伺います。

田中村長 今年度の改修については源泉の圧送用ポンプの改修と浴槽混合加圧ポンプ増設を計画し、お客様から多くの不満を頂いていたシャワーの水圧の改善を図りたいと思っています。老朽化の年次計画は具体的に決

めていませんが、施設改修も含め検討し、財源があれば方向性を示したいと考えています。

問 赤岩青巖峽、双民館の環境整備をどのような方向性をもって行うのか伺います。

田中村長 コロナ禍において赤岩青巖峽の入込は減少していましたが根強い人気があると考えており、今年度も管理を委託して体験観光の振興につなげたいと思っています。

双民館の指定管理者において施設周辺の環境整備、美化に努め利用人数も少し増加傾向にあります。

グラウンド用地を利用し自転車競技、ドッグラン等を造成したい旨の考えがあると伺っており、協議しながら進めたいと思っています。

3 上下水道

問 下水道事業の更新、改修には広範囲、多額の費用が必要と考えますが、ストックマネジメント計画をいつまでに策定するのか、支援制度はあるのか伺います。

田中村長 ストックマネジメントは長期的な視点で下水道施設

全体の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価による優先順位を付け、施設の点検、調査、修繕、改善等を実施して施設管理を最適化する計画で、令和5年度で要望を行い、令和6年、令和7年で計画策定いたします。支援制度は社会資本整備総合交付金を使い事業を実施したい考えです。

4 環境衛生

問 直接搬入の多量ごみを今年度より処理手数料を徴収とありますが、どの程度の量からか単価は、また対象範囲を伺います。

田中村長 300kgを超えるものに対し1㎡3125円持ち込んだゴミすべてを対象とします。

5 行財政の概要

問 財源不足については基金の取り崩しにより対応してきており、基金の減少も課題とあります。

財政調整基金、特定目的基金残高見込みでは令和2年から半減以下になっており今後の財政は大変厳しい状況にあると思います。

どのような方策で自主財源の確保、基金の積み立てを行い改善していくのか伺います。

田中村長 ここ数年、財政調整基金の減少は感じており、なんとか戻さなければというのがありますが、簡単には戻らない現状で、一般財源となる収入を得なければ難しい。あるいは特定財源を求めるとすれば宿泊税を得て観光振興に係る一般財源を特定目的税で一般財源を他の事業に充てるなどして基金繰入をしていく、また財政運営をしていくなかで、財政規律を守っていくことも考えています。これらを具体的にするために執行方針の中で歳入の確保をあげています。

下川 園子 議員

1 ゼロカーボンにおける森林整備と再生可能エネルギーについて

問 『ゼロカーボンシティ宣言』において重要な要素となる森林整備を進め、炭素吸収量の拡大を図るとともに再生可能エネルギーの活用を進めます』とのことですが、炭素吸収の拡大

小林 潤 議員

1 宿泊税の早期実施等について

を図ってまいります」と記載されています。補正予算小学校分で88万円、中学校分で44万円の増額で可決され、財源は、国庫補助が2分の1となっていました。今後、普通教室への設置予定があるのか伺います。

問 「宿泊税については引き続き関係機関や関係者と調整を図り、早期に実施できるよう国や北海道との調整を進めます」とありますが、過去の執行方針でも、令和2年度から令和4年度まで宿泊税についての記載があります。内容は概ね北海道の導入とあわせて実施するという内容です。昨年6月定例会で、細谷議員の質問の中で、コロナ禍で北海道の宿泊税導入の動きが見えなければ、村としても独自で検討を進めなければならぬ。と答弁しています。また、12月定例会の細谷議員の質問に対して、2023年度に制度設計を行い国の同意を得て2024年度の導入に向け準備を進めているところ。と答弁しています。執行方針の「早期に実施できるような」の意味合いは細谷議員の質問の村長答弁と同じ内容という理解で良いのか伺います。

次に、「各学校の保健室に冷房施設を設置し学習環境の改善を図ってまいります」と記載されています。補正予算小学校分で88万円、中学校分で44万円の増額で可決され、財源は、国庫補助が2分の1となっていました。今後、普通教室への設置予定があるのか伺います。

次に、特色ある教育の中で、「アスペン市との短期交換留学の受け入れ、派遣事業等の国際理解教育を継続してまいります」とあります。今までは、アスペンから来村する生徒と村から派遣する中学生の人数は完全に一致でないにしても、ほぼ同数で受け入れ、派遣をできるような調整していたようです。派遣対象は希望する中学2年生です。今後の2年生の在籍推移は、令和6年度は3名、令和8年度は2名となります。このように、派遣対象者が極端に少なくなつた時の対応について検討されているのか伺います。



田中村長 宿泊税の取り組みについてですが、相手のあることなので2023年度に国の同意を取り付けて、2024年4月実施を目指しているということでご理解をいただければと思います。

には天然林が多くあり、これらも天然林改良等の施策をし、吸収量を拡大できると考えます。一方で再生可能エネルギーは、風力・水力・太陽光いろいろ考えられますが、占冠村は木質バイオマスエネルギーということことで補助制度も作り、利用してもらうための施策も講じていますので、これを中心に村として進めます。

2 道東自動車道の4車線化工事について

問 道東自動車道トマム・占冠インターチェンジ間の4車線化工事の情報提供や、説明会を設けるとのことですが、具体的にいつ頃から、どのような方法で予定しているのか伺います。

田中村長 4車線化工事について、ネクスコの説明によると、今年の春から入札行為が行われるだろうと聞いています。前回の高速道路工事の折もそうでしたが、当然地区の住民、全体の村民に対してもネクスコから説明会が行われたり、地区ごとの説明が行われたり、また業者が決まれば関係者への説明に事業者が伺ったり、様々な手法で説明をしています。こういったこと

を図り、森林整備を進め、再生していく事と思いますが、この再生していくときに自然体感じむかっぶを感じられるような森を作りながら炭素吸収量を拡大していくことも考えられるのではないかと思います。森林を再生するのであれば、そういった作りこみをしていくとゼロカーボンにも繋がると考えますが、村長の考えを伺います。また再生可能エネルギーの活用については、現状では木質バイオマス導入促進事業がこれにあたるとは思います。その他検討しているものがあれば伺います。

田中村長 まず森林整備については、高齢級の森林が占冠村には多くあります。高齢級になると炭素吸収量が落ちます。森林の若返りをさせることにより、吸収量の拡大が可能と言われており、基本的には間伐や主伐再造林、改めてまた植えるという手法をとるわけですが、そういった主伐再造林等も含めて、この森林整備をしていくということです。これらの事業を作れば山で働く林業労働者、林業に関わる人たちの事業、仕事も確保されるというメリットもあり、吸収量の拡大も図られるということですので。それから占冠村

ます。

冷房設備の件ですが、コロナ対応で保健室に設置させてもらいますが、普通教室には設置するという計画はありません。

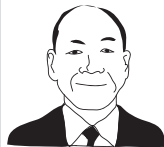
次に、特色ある教育のアスペンとの交換留学であります。過去には、同数の受け入れ、派遣があった訳ですが、昨年の受け入れも10数人いて、派遣する人数がその半分くらいですからどうしても同じ人数という訳にはいかなくなってきた現状にあります。アスペンでは、占冠に行きたいという子供たちが多くいて、選抜をされて来ている環境にもあります。ですから、一概に減らすこともできません。昨年は、中学2年生がいない家庭も含めて協力できる人をお願いしてホームステイをさせていたのだいたという実績もあります。今後、中学2年生が減少した場合の対応は教育長とも相談しています。アスペンの姉妹都市委員会から、例えば子どもだけではなくて大人も一緒に来たらどうかとか、交換留学にあわせて、大人も含めて交流することも可能ではないのかということも言われています。中学2年生2名で派遣といってもなかなか大変なので大人も交流の輪に入

れてもらってやるという方法もある訳で、そういったことはこれから考えていかなければならない課題かなと思っているところです。

藤岡 幸次 議員

1 農業（酪農・畜産）

問 串内牧場の広域哺育・育成センターは運用スタートとなっていますが実績と効果について伺います。また、運営会社からの各自自治体への支払い予想について伺います。



田中村長 現在沿線の受け入れ頭数は206頭で村内からは20頭が預入されています。受け入れ規模は800頭のため新年度は700頭が予定されています。効果として、子牛管理作業の軽減とコスト削減が図られ生産者としてはメリットが大きいです。また、村内農家の草地更新と一体事業であり94haを整備できました。また、運営会社からの広域連合通しての自治体への

支払いも予定通り実行される予定です。

2 林業事業体への支援

問 村内事業体に対して後継者育成、労働安全の向上取り組みとありますが、今後、行政と事業者それぞれのような取り組みをされるのか伺います。

田中村長 林業事業体における後継者育成と定着、作業環境の整備を目的として現在行政と事業者それぞれ取り組んでいます。新年度内容説明を本年3月下旬をめどに事業体ごとに作業員を含め説明会を実施予定しています。取組制度の普及と浸透に努めます。

3 安全で安心な基盤づくり（道路）

問 村道については劣化の進んでいるところが多くみられますが整備の財源確保に向けて方策はあるのか伺います。

田中村長 補修工事の多額の費用が予想される状況を見ると、一般財源をどう増やしていくかと言うことが大切だと考えます。今道路財源の特効薬として考えられるものは無いのが現状です。

4 防災対策

問 河川災害対策として河川整備に向けて国、道への働きかけについて考えを伺います。

田中村長 河川に関しては富良野圏域連絡協議会を活用した国、道への要望書を提出しています。また、上川総合開発期成会にも占冠村として要望活動を実施しています。

5 特別会計の概要

問 特別会計2710万円、4・51%増の中で健康保険、診療所について相当額の伸びを想定していますが主な要因と今後の想定について伺います。

田中村長 主な要因として医療費や各保険料の増額です。また、施設の老朽化対策の取り組みがあげられます。介護保険では居宅介護サービスの給付金の増額。国保会計、後期高齢者会計。広域連合納付金の増加です。今後についても一般会計からの繰入金が増加が予想されます。

大谷 元江 議員

1 ゼロカーボンの推進

問 ふるさと教育推進授業、SDGsの環境教育で新しい試みがあるのか伺います。

田中村長 北海道大学と協議をしながら中学生、トマム学校後期課程生及び一部保護者の方を対象に実施しています。

2 農業の畑作振興

問 水田活用の直接支払交付金の見直しで畑地に全戸数が転換できるのか伺います。

田中村長 令和4年に7戸、令和5年に7戸が転換予定です。畑地転換により基盤整備事業が実施可能となり、村として事業実施に向けた取り組みを支援しています。

3 観光振興

問 湯の沢温泉では、圧力ポンプ、公営住宅の解体が予算化され整備が進むようですが、何十年も放置されている「テニスコート」の処置を指定管理者と協議が行われているのか伺います。

田中村長 湯の沢温泉については計画的に修繕・維持を進めようと思っていますし、使用されていない設備・施設は温泉全体の計画の中で指定管理者と協議をさせていただきたいと思っています。

4 労働

問 労働相談員の配置や勤労者生活支援貸付制度の継続ですが、特に労働相談員については任命された時だけの公表なので、住民への情報公開を考えていただきたいと考えます。

田中村長 村として配置していますがPR不足と様々な相談内容を含め、連絡等検討して周知の方法など内部調整します。

5 道路

問 橋の管理は業者に管理委託をされていると思いますが、全体の清掃までは行われていないと感じます。住民を巻き込んだ清掃活動を考えてはどうかと思いますが、考えを伺います。

田中村長 村道管理は業者に委託しています。毎年排水溝の清掃等は実施していますが、路面清掃は業務に入っていないと思います。これらも含めて検討します。

6 防災対策

問 保育所、小学校での避難訓練は実施されているとは思いますが、主にとどの災害を重点に行われているのか伺います。

三浦総務課長 大雨災害を前提に、小学校では、パワーポイントを用いた状況説明等を行い避難路を使った移動も実施しています。

木村福祉子育て支援課長 保育所でも中学校下までの避難訓練を日頃行っています。

石坂トマム支所長 トマム保育所では、支所も一体となり「車」を出しての避難を想定しながら進めています。

7 未来を託す子どもの環境づくり

問 子育て世代包括支援センターの中に、昨年では家庭総合支援拠点の設置ということが載っていましたが、設置はされたのか伺います。

田中村長 昨年7月に設置し広報で周知しております。法律の改正により、子供家庭センターとして機能することになります。

教育行政 執行方針質疑



▼主な施策

1 学校教育の充実

- 学力向上の推進
- 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 情報活用能力の育成と国際理解教育の推進
- 義務教育学校・小中一貫校の充実
- 特別支援教育の充実
- 教育環境等の整備の充実

2 社会教育の充実

- 家庭教育の充実
- 生涯学習活動の充実
- 生涯にわたるスポーツ活動の充実
- 芸術文化活動の振興と文化財の保護の推進
- 社会教育施設の充実

※執行方針の詳細は、村広報4月号に掲載されています。

細谷 誠議員

1 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

問 地域の教育資源を積極的に活用した、ふるさと教育を推進するとありますが、取り組みとして具体的にどのようなことを考えているのか伺います。

多田教育長 各教科、総合的な学習、道徳、特別活動の中でそれぞれの発達に応じた体験学習を実施予定です。

具体的には村内工場や公共施設の探検、川の学校、熊の学校、神楽の学校、農園活動の体験活動を実施する予定で計画を立てています。

2 教育環境の整備と充実

問 働き方改革推進について、教員の残業時間の多さが指摘されていますが、数値目標など設定は考えているのか伺います。

多田教育長 学校における働き方改革北海道アクションプランの中で時間外在校時間を1ヵ月45時間1年間で360時間とする目標をあげています。

3 生涯にわたるスポーツ活動の充実

問 村民の生涯スポーツとしての環境整備も必要ではないかと思っています。

また地域のスポーツ活動への支援と機会の創出とあります。また地域のスポーツ活動への支援と機会の創出とはどのようなことか伺います。

多田教育長 令和4年度において村民レクリエーション大会、村民スキー大会を規模縮小しながら実施しました。

令和5年度においては今まで開催できなかった公民館事業、富良野広域で実施されているスポーツ交流への機会を積極的に実施をし、周知したいと考えています。



村民スポーツレクリエーション大会

再問 村民の生涯スポーツとしての環境整備も必要ではないかと質問いたしましたが、例えば村民の生涯スポーツとしてウォーキングコースや歩くスキーコースの設置、整備などを整えることで、より明るく活気ある豊かな生活を送ることが出来ると思います。このような取り組みを組み込んでいく考えはないか伺います。

多田教育長 環境整備は非常に大切だと感じています。

村内において過去に歩くスキーコースがあつた経緯がありますが、なかなか使用されないですとか、場所の問題、整備が継続していない状況も把握しています。

1年気軽にそういう活動が出来る事は非常に大事で、整備も必要かと思っています。

財源の方もあると思います。皆さんの知恵をお借りしながらお金のかからない、簡素でも皆さんが楽しめるようなものを何か模索していきたいと考えています。

下川 園子 議員

1 ICT活用能力の育成について

問 情報活用能力の育成と国際理解教育の推進について、学習用デジタル教科書の導入などにより、ICT活用能力の育成や教育の質の向上に取り組んでいくということですが、ICTの活用能力の育成には専門的な知識が必要になると思います。そういった中で教育現場の質の向上をするためにも専門的なことを教えるGIGAスクールサポーターの導入などもしてはどうかと考えますが、導入なども検討しているのか伺います。

多田教育長 GIGAスクールサポーターの導入等については、ICTの活用能力の育成や質の向上を考えると、GIGAスクールサポーターは必要と感じます。しかしGIGAスクールサポーターになりうる人材の確保が難しく、今のところは考えていません。ただし、村内学校のICT担当教員の研修等を行ってきたので、さらにその研修機会の提供やGIGAスクール、ICTに詳しい教員もいますので、その方たちのお力を借りながらより良いものを作っていきたいと思っています。

す。また、道のサポートセンター等もありますので有効に活用していきたいと思っています。

2 社会教育施設の充実に ついて

問 社会教育施設の充実ということで「図書館を有し、公民館として利用されているコミュニティプラザが日常的に村民に自由に解放され、より親しみをもつて利用できる空間づくりに取り組むということ、各地区にある公民館分館の活用実態を把握、整理し、効率的で有効な活用」ということですが、一般的に図書館ですとか公民館というのは自主学習や生涯学習ができるように、自由に使えるパソコンの設置や、Wi-Fiが設置されている、そこで自主学習ができるような施設になっていることが多いと思います。親しみをもつて利用できる空間作りや有効的な活用にはWi-Fiの設置も必要になってくると感じますがどのように考えているのか伺います。

多田教育長 社会教育施設の充実ということで公民館の関係では、まず使いやすい環境にあるのかということ、若干使いづらい、入りづらいという声も聴いてい

るので、気軽に入って自由に過ごせるというのが理想かと思っています。常に人がいるような公民館が良いのかなと思っています。そのような空間をつくっていききたいと思います。分館についても、もとは学校というところで分館に指定されているのですが、現状学校が廃校になって村の集会所になっていますが、管理人さんの高齢化によってなかなか常駐が出来なかったり、活用がされていない状況も聞いていますので、精査しながら有効に活用できる分館を目指したいと考えています。



トマム図書館

Wi-Fi等の設備については、図書館、図書室にWi-Fi環境があるのは非常に良いことだなということ、文教科

学省でも公民館と社会教育施設にWi-Fi設備、公衆無線LANの整備をするべきだということ言われます。今、Wi-Fi設備が使えるのがコミュニティプラザですが、接続しやすい状況やセキュリティの関係で改善が必要かなというところですね。その辺の改善、トマムの図書室も含めてWi-Fi環境の整備に向けて前向きに取り組みたいと思っています。

小林 潤 議員

1 教職員の働き方改革について

問 「教職員が教育活動に専念するため学校における働き方改革を推進します」とありますが具体的に北海道のアクションプランの上限である時間外勤務が一カ月45時間以内、年間360時間が守られていない職員がいるということなのか伺います。

時間外勤務を短縮するため、「在校時間の客観的な計測・記録により時間外在校時間の適切な把握とあります」が具体的な内容を伺います。

時間外勤務について、「分析を行い、住民への公表を行います」とありますが想定している公表の内容を伺います。

多田教育長 教員の時間外の把握と指導に関しては、アクションプランの中で、勤務時間を意識した働き方改革の推進と学校運営体制の充実が謳われています。

その中に重点目標として在校時間の客観的な計測・記録と公表が義務づけられています。計測・記録の具体的な方法ですが、ガイドラインでは、出勤管理システムの活用とか、ICTの活用が記載されています。村内の学校では、パソコン起動時にICカードが必要になっていまして、そのカードをかざした段階から勤務が始まるということも、試行しています。

公表内容については、任意様式で良いとされています。教員数も少ないので、詳しく数字を上げることはできないと考えています。職種には分ける必要があると思いますが、個人が特定できないよう配慮し、公表をしたいと思っています。

問 働き方改革の推進の意味合いは、北海道のアクションプラ

ンに沿って令和5年度から時間外勤務の上限等を守り、働き方改革を本格的に取り組むということなのか伺います。

多田教育長 この働き方改革に関しては、今のアクションプランは第2期で、期間が令和3年度から5年度までとなっています。第1期として、平成30年から働き方改革の取り組みが始まっています。この間モデル校を指定しながら時間外を減らす取り組みをいろいろ実施してきましたが、時間外勤務がなかなか短縮されていないので、どのようにして減らしていくか、新たな重点目標に沿った取り組みが始まっているところです。公表は、上川教育局に時間外を含めたデータを報告する必要があるため、これを機に5年度から公表させていただくことにしました。

藤岡 幸次 議員

1 豊かな心と健やかな身体を育む教育

問 ふるさと教育とあります。が、ふるさとの歴史などの様な取り組みを計画しているのか

伺います。

多田教育長 学年により内容は異なりますが、学ぶ機会を設けています。体験では郷土資料館へ出向き実物に触れる体験などです。

2 芸術文化活動の振興と文化財保護の推進

問 芸術文化活動の振興と文化財保護活動の具体的な計画について伺います。

多田教育長 学校教育では陶芸教室、神楽の学校を予定しています。

大谷 元江 議員

1 学校教育の実施

問 豊かな心と健やかな体を育むふるさと教育、ふるさとの歴史を学ぶということで「占冠村歌」を子供たちが歌えるようにならないかと考えますが、伺います。

多田教育長 村歌の存在は知っています。歴史、郷土への思いで継承していくべきかなとは思いますが、皆さんに歌ってもらえる環境をつくっていききたい

と考えます。

問 小中一貫校としての取り組みにおいて、小中合同行事等を実施しながら理解を深めていくということですが、どの様に努力していくのか伺います。

多田教育長 小中一貫校としての理解をしていただくために、まずは運動会から合同で行い、地域に見える形で実施します。

問 教育環境の整備と充実において、学校施設の保健室にエアコンが設置されるようですが、教育方針では学校施設の環境改善、村執行方針では学習環境と説明されていますが、どちらを優先しての設置なのか伺います。

多田教育長 学びの保障の観点に留意することから、村には予

算化していただくところから学習環境の改善とし、教育方針では教育環境の整備としています。

2 社会教育の充実

問 家庭教育を充実させるために関係機関との連携、協力をするが地域全体で親と子の育ちの支援をし、放課後事業として「放課後キッズスペース」を実施しているようですが、今年度は大丈夫なのでしょうか。

多田教育長 例年、少年団活動が終了した秋10月から週一回のペースで実施していましたが、富良野圏域との共同行事等もあり開催が遅くなり月一回となりました。今年一月からは毎週開催するよう努力しています。

意見書を提出

市民の声を国政の場に

○普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書

活動報告

○令和4年度富良野沿線市町村議会議員研修会
(12月20日)

中富良野町で開催され、全議員が出席しました。北海道環境生活部の甲元信宏次長から「ゼロカーボン北海道について」と題して講演がありました。

細谷
誠議員

▷人口ビジョンと 村の将来像について

1 人口ビジョンと村の 将来像について

問 新聞報道で上川管内の将来人口推計から占冠村の人口が2060年には半減する見通し。

減少率は82・4%とありましたが本村における過去の人口予測推計と実際の人口分析は行っているのか伺います。



中央市街地

田中村長 占冠村の人口推計の数値は平成29年度に国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来人口推計の数値に準拠した数値ですが、本村としては、国

立社会保障・人口問題研究所が発表した将来人口推計の通り推移していくとは考えておらず、第2期占冠村まち・ひと・しごと創生戦略において各種データ等から村独自の推計を立てています。

2045年の推計が国立社会保障・人口問題研究所は421人、村独自推計では1017人を目指すとしています。

直近では2020年国勢調査の数値と比較しますと、国立社会保障・人口問題研究所の推計が726人、村の推計が1134人実際の国勢調査の数値が1306人となっており、両推計を上回った数値で推移しています。

問 仮説として合計特殊出生率や転出超過などがこのまま改善されずに推移した場合、本村の税収や産業、インフラ、生活への影響などどのような状況を想定しているのか伺います。

田中村長 税収の多くはトマムリゾートからの税収です。人口が減少して税金が大幅に減少することは想定しづらい現状の環境で、行政サービス含めて大きく後退する推定はしていない現状です。

基幹産業を守る施策をしながら、今村が推計している計画を達成できるよう行政政策をしつかり進めていく考えです。

問 「占冠村まち・ひと・しごと創生戦略」で4つの基本目標が設定されていますが、具体的な施策を明確に示すべきと思いますが、考えを伺います。



トマム市街地

田中村長 公約や村政執行方針において持続可能な基幹産業の振興、安全で安心な暮らしを守る地域づくりとして福祉の充実、未来を託す子供の環境づくりとして子育て支援を柱として取り組んでおり、その中で具体

的な施策を展開しております。とりわけ子育て施策を充実させ、住みたい、住み続けたいと思われる地域づくりを通じて人口減少の課題に向き合っていきたいと考えています。

問 村長の目指すべき方向性に具体的な施策として。

例えば、製材工場の誘致、農林業の6次産業化の推進、村で就職をする高校生・大学生の奨学金返済免除にする、児童生徒の給食費無償化、空き家バンクの活用、タイニーハウスを推奨しワーケーション、移住への入り口にするなど。

このような取り組みや村民の声、希望を聞き具体的に示していくべきと思いますが、今後の方向性を伺います。

田中村長 正に私も考えていた内容ですが、行政運営、優先項目含め財源・財政が伴わなければ実行できない現状です。

次につながる施策を精査し課題も多くあると思いますが、下地作りは行っている状況です。財政の裏付けのある事業、将来展望のある事業を組み込みながら将来持続可能な地域づくりということで政策展開していく考えです。

▶村内産業物価高騰対策の取り組み ▶会計年度任用職員の待遇改善 ▶総合センター来場者専用駐車場の明確化



藤岡 幸次 議員
よしつぐ

1 村内産業の物価高騰対策について

問 村内農業、林業、商工業者は物価高騰により、危機的状況が続いています。さらに6月には電力料金30%値上げとの報道もあり、行政として何らかの施策を打つべきと思いますが考えを伺います。

田中村長 まず営農支援においてはこれまで、累計で800万円弱の支援を他地域に先駆けて実施していますが、今後においても、国、道の支援策を積極的に活用して対応していきます。林業支援では、これまで5つの事業体に対して、森林環境譲与税を活用した支援を新型コロナウイルス対策金融支援とあわせて実施していますが、今後においても動向を注視して振興策を図っていきます。商工業者については、占冠村事業継続支援金などにより3年累計で6907万7千円の支援を行ってきましたが、今後においても村商工会と連携を密にして行政の役割を果たしていきます。

2 会計年度任用職員の待遇改善について

問 2020年度の地方公務員

法の改正により、非正規公務員として会計年度任用職員制度が導入されました。そこで、ボーナス支給では、正規職員では期末手当と勤勉手当支給に対して、会計年度任用職員は期末手当の定率支給となっており賃金格差は正の観点から、勤勉手当を加味する考えはないか伺います。

田中村長 国においても制度的な問題が認識されており、今年3月3日に会計年度任用職員の勤勉手当支給を可能とする法律案が閣議決定されました。同法の施行については令和6年4月1日となっていますが、村に対して良く尽くしてくれていることから、条例改正等についても検討したいと思っています。

3 総合センター来場者専用駐車場の明確化と3階ベランダ補修について

問 総合センター利用者の声として、冬期間は特に駐車場スペースに空きがなく苦勞することが多いとの声が出ています。来場者スペースの明確化について、花壇スペースの整理による使い勝手の改善について取り組む考えはないか伺います。

田中村長 当面は排雪回数を増

やす、旧農協駐車場活用などの努力をしています。今後においては、提案の内容を含め冬の状況に対応できる使い勝手の良い駐車場について検証しながら



駐車場



ベランダ

検討します。

問 3階ベランダが長期間仮改修状態となっていますが、玄関先であること、外国の方を含め要人を迎えることも多いので、早期に補修を実施する考えはないか伺います。

田中村長 3階ベランダ改修については高所であることから高額予算となる可能性もあり、最善の修繕方法について検討しているところです。今後早急な修繕に向けて検討を進めていきます。

4 保険証機能付きマイナカード利用開始めどについて

問 村内各医療機関における保険証機能付きマイナンバーカードの利用開始めどと、住民への周知方法について伺います。

田中村長 現在導入開始に向けて準備を進めており、占冠診療所3月28日、トマム診療所3月29日利用開始を予定しています。また、住民への周知については4月村広報へ折り込みとし、村ホームページと窓口での掲示に加えて各国民健康保険被保険者については各戸に通知します。

小林 潤 議員



▷ 占冠村小規模多機能居宅 介護施設「とま〜る」 ボイラーの修繕について

1 占冠村小規模多機能居宅 介護施設「とま〜る」ボイ ラーの修繕について

問 小規模多機能居宅介護施設「とま〜る」のボイラーが2月5日に故障して以来、利用者は「とま〜る」で入浴できず、隣の保健福祉センター「ノノ」で入浴しています。二つの施設は近いのですが、移動は転倒を防ぐため車椅子を利用される方もおり、想像以上に風呂上りに外に出て移動するのが辛いと聞いています。中には、気を遣って入浴しない方もいます。

ボイラーを見ますと製造年は2015年と印字されています。故障中ということですが、保証期間がどうなっているのか、故障の原因がわかっているのか、メンテナンスは定期的の実施されていたのか伺います。

田中村長 ヒートポンプ給湯機のメーカー保証期間は3年です。耐用年数は7〜10年といわれております。給湯機の心臓部分ともいえるヒートポンプユニットが機能しなくなったもので、故障の原因ははっきりしていませんが、経年劣化と低温が続いた時期でしたのでこれが考えられるところです。メンテナ

ンスについては、保守対象となっていないので定期的には実施していません。

問 保証期間、耐用年数もかなり経過しておりヒートポンプユニットの不具合なのか、凍結が原因なのか故障した原因は特定できないということですか。

田中村長 業者の説明では、経年劣化あるいはマイナス30℃の低温が続いたことが故障の原因ではないかということです。



とま〜る外観

問 故障の原因がはっきりしません。部品の劣化が原因であれば部品の交換だけで済むことも考えられますが、全体的な劣

化であれば修繕というよりも新しいものを設置しなければならないと思います。修繕で間に合うのであれば修繕費はどのくらいになるのか、新品に取り換えとなった時はどのくらいの価格になるのか伺います。

田中村長 故障の報告を受け早急に修繕する旨指示をしたところですが、なぜここまで延びているかということです。ヒートポンプユニットの交換修繕を前提に調査検討しておりましたが、納品に数か月かかること、それから今後の製造の見通しやメンテナンスの観点、迅速な対応も必要であることから、灯油ボイラーに変更させていただくことにしました。できれば令和4年度予算で考えていましたが、灯油ボイラーの納品が年度内には難しいということでした。急を要するというところで、議員の皆さまと事前協議をさせてもらう予定でしたが、このようない理由で4月に専決処分をさせていだき、4月中旬に完了の予定で考えております。取り換えは、350万円を見込んでいます。

問 確認ですが、故障したボイラーは修繕しないで新たに灯油

を燃料としたボイラーを購入するという理解でよろしいでしょうか。

田中村長 現状のヒートポンプをやめて灯油ボイラーへ変更したいということですが、木質バイオマス燃料ということも考えておりましたが、ボイラーを早急に直さなければなりません。将来的には、大規模修繕が必要になった時には木質バイオマスなりゼロカーボンの取り組みに沿った対応をする必要があると考えています。現状で早急に利用できる状況を作らなければならないということで、このような判断をさせていただきました。



とま〜るヒートポンプ

▷子育て支援について

▷多様性に伴う制度導入について



1 子育て支援について

問 村では18歳までの医療費無償・保育料の無償等、色々な支援が行われていますが、さらに進めて「児童、生徒への給食の無償」を考えているのか伺います。

田中村長 保護者に負担していただいている給食費は一カ月当たり4500円から5600円程度で全て食材費に充てられており、その他の給食に係る光熱水費、人件費等は広域連合負担金として村が負担していますし、財源が確保されていない中で無償化の実施については慎重に検討していく必要があります。



給食風景

問 子育て世帯は大変苦労されていると思います。住みたい村、住み続けたい村、移住しても良いと思ってもらえる村づくりをする為にも優先順位の中に組み込んだ施策を望みますが再度伺います。



保育所遊戯室

田中村長 無償化を考えていないわけではありません。占冠村だけ先行する考えもあります。が、広域圏で給食センターを運営していますので足並みをそろえながらやるべきと考えているところです。

問 保育所に設置されています調理室の活用の報告書を提出しています。0歳児保育を目指しての設備投資と聞いていますが、どの様な利用方法を考えているのか伺います。

田中村長 給湯施設、調理施設がないと0歳児保育を含めた保育ができないところから先行して給食施設を整備しました。当面は料理教室、栄養指導、行事等を中心に様々な利用方法を考えながら利用していきたいと考えています。



保育所調理室

2 多様性に伴う制度導入について

問 令和3年6月の定例会において、特に「パートナーシップ制度導入」について質問し、村長は全国的な動向をみながら検討したいということでしたが、どのような検討をされるのか伺います。

田中村長 村としては、制度の導入は比較的大規模な都市の

みで行われていること、パートナーシップの宣誓等を求められる事案がないこと、新しい制度導入には「予算と人員措置」などの準備が必要であることから具体的な内容の検討には至っていないというのが現状です。

問 公営住宅への入居に支障が出てくるため取り組みを進めたいと回答をいただいています。が、どの様な進捗なのか伺います。

田中村長 他の自治体の状況を見ても、同性パートナーシップ制度の導入には慎重でありまして、住宅への入居を可能とする自治体は限られています。周りの状況を注視すると共に、入居できる対策、体制作りに前向きに検討したいと思います。

問 実施している自治体もあります。要望があつてから制度や建物等を作つては遅いのです。受け入れ態勢を整えておいて、そういう方が来れるような村に積極的に進めていただきたいと考えますが、再度伺います。

田中村長 制度をつくり、入居を許可している状況の自治体もありますので、しっかりと前へ進めるよう努力します。

令和5年度予算 32億8660万円を議決



五十嵐委員長

予算特別委員会（五十嵐委員長）を3月13日に開催し、活発な質疑が展開されました。質疑の内容をお知らせします。

（傍聴者0人）

令和5年度 各会計別予算

会計別		予算額	前年度比
一般会計		26億5,900万円	1.53%
特別会計	国民健康保険	1億4,660万円	5.70%
	村立診療所	8,380万円	3.33%
	簡易水道	1億1,080万円	1.00%
	公共下水道	1億1,260万円	8.17%
	介護保険	1億3,100万円	3.80%
	後期高齢者	2,010万円	7.49%
	歯科診療所	2,270万円	3.18%
予算総額		32億8,660万円	2.08%

一般会計

◎歳入

問 固定資産税現年課税分を増額した理由を伺います。（細谷委員）

三浦総務課長 リゾー卜施設の売却により増加しました。

問 地方交付税を増額とした理由を伺います。（細谷委員）

三浦課長 地方財政計画で1・7%交付税増加。過疎対策事業債の償還金があること。臨時財政対策債の減少が見込まれていますが、その分交付税に加算されることから、6千万円程度増加で見積もっています。

問 道営草地畜産基盤整備事業受益者分担金を増額とした理由を伺います。（細谷委員）

小尾農林課長 5年計画の最終年ということ、受益者5戸分の措置分、昨年大雨災害

で1戸の措置整備が持ち越した分、串内草地の事業分、以上の内容となっています。

問 多量ごみ処理手数料について、受け入れはどの程度見込んでいるか伺います。（下川委員）

小林建設課長 年間30tを見込んでいます。

問 道路メンテナンス事業の増額理由を伺います。（細谷委員）

小林課長 橋梁の補修工事2橋を行うことに伴う、実施設計と補修工事を見込んでいます。

問 社会福祉費道負担金が増加した内容を伺います。

木村子育て支援課長 障害者自立支援給付費道負担金で79万5千円増。障害者医療費道負担金で51万7千円の増となっています。

伊藤住民課長 未就学児均等割減額措置道負担金2万5千円の増となっています。

問 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金の内容を伺います。（下川委員）

平川教育次長 村立学校GIGAスクールサポート委託業務と

して、セキュリティ対策や新入学生用端末導入を行います。

問 林業振興基金繰入金の内容と増額理由を伺います。（細谷委員）

（細谷委員）

杉村林業振興室長 林業指導員事業335万4千円、アリスラップ支線法面補修事業250万円、林業作業道等維持管理費275万9千円、アリスラップ支線開設伐開事業145万2千円、ふるさと寄附金分160万円となっています。増額理由は、昨年大雨により、アリスラップ支線法面補修を行うためです。



アリスラップ支線

問 ふるさと寄附金の納税サイト箇所、返礼アイテム数を伺います。
(細谷委員)

平岡企画商工課長 サイト数は今までのふるさとチョイス、さ
とふるに加え、セゾン、auP
AYと2サイト増やしています。
返礼アイテムも36アイテム
と昨年より増やしています。

問 学校給食センター調理設備
整備事業の内容を伺います。

平川教育次長 食器洗浄機を購
入する予定となっています。
(下川委員)

問 村立診療所医療機器購入事
業の内容を伺います。

伊藤住民課長 レントゲンから
パソコンへ画像データを取り込
むCR装置を更新するもので
す。

◎ 歳 出

〔総務費〕

問 65歳定年引上げ改修業務委
託について、前年も計上し、今
回も計上されていますが、内容
を伺います。
(小林委員)

三浦課長 本議会での定年の条
例改正の議決をいただいてから

発注予定でしたが、予算策定時
はまだ不透明であったため、本
年度の実施を見送り、新年度で
改めて計上しました。

問 会計管理費振込手数料が
昨年109万4千円、本年度
239万5千円と倍以上になっ
た理由を伺います。
(小林委員)

合田会計管理者 現行の振込手数
料110円を予算策定時385
円で計上しました。その後の協
議により次年度275円とな
り、次回補正予算で減額計上を
考えています。



総合センターボイラー

問 総合センターボイラー委託
料が減額となった理由を伺いま
す。
(大谷委員)

三浦課長 業者見積の結果減額
となりました。

問 住民センター屋根雪下ろし
委託業務、総合センター周辺除
雪委託業務の時間単価の設定、
保険料について内容を伺いま
す。
(細谷委員)

三浦課長 総合センター周辺
除雪委託業務については、北海
道単価を使用し、保険料込みで
設計しています。住民センター
屋根雪下ろし委託業務について
は、個人事業主から見積りをい
ただいていますので、保険料の
算入はしていません。

再問 住民センターの屋根雪下
ろしの件で、事故等の観点から、
保険の加入を確認しているのか
再度伺います。
(細谷委員)

三浦課長 保険の加入について
確認しています。

トママコミュニティセンタートイレ



請に基づき補助するも
ので、村から勧めてい
くことは行っていない
ん。

〔民生費〕
問 社会福祉総務費委
託料が増額となった内
容を伺います。
(細谷委員)

木村課長 小規模多機
能型居宅介護施設管理
料の増額、占冠村障が
い者福祉・地域福祉計
画策定委託料を新たに
計上しています。

問 産後ケア事業委託料の内
容、委託先、産後の期間を伺
います。
(下川委員)

伊藤課長 産後、家族等の支援
が十分受けられず心身の不調や
育児不安等を抱える母子を対象
に、母親の心身のケアや育児の
サポート等を行うものです。今
のところ、協会病院等で受託可
能と確認が取れています。出産
後の期間ですが、要綱では1年
となっていますが、医療機関に
よっては6ヶ月未満と定めてい
るところがあるため、調整を進
めます。

る予定で、新年度早々に取り掛
かる予定です。

再問 トイレ本体の交換のみで
それ以外の改修はないという認
識が良いですか。
(下川委員)

石坂支所長 洋式トイレのス
ペースが狭いこともあり、レイ
アウトを変えることや、省ス
ペースの便器を設置するなど検
討しています。

問 廃屋除去事業補助金90万円
ですが、地主へのアクションに
ついて伺います。
(大谷委員)

平岡課長 1件30万円を上限
に補助するものです。個人の申

【衛生費】

問 予防費でパートタイム会計年度任用職員と表記されていますが、パートタイムと表記した理由を伺います。（大谷委員）

【伊藤課長】

会計年度任用職員は制度上、パートタイムと通常職員と同じ勤務の2つにわかれています。予防費ではパートタイムの方を計上しています。表記方法については次年度に向けて統一感を持ったものに変えていきます。

【問】

委託料で予防接種費用助成を計上した理由を伺います。

（小林委員）

【伊藤課長】

任意予防接種については、通常、接種者が費用負担しますが、計上した分については、個人負担なしで村が費用を助成して医療機関に支払うことになります。

【問】

温泉施設利用料助成事業ですが、中央地区は循環バスがありますが、トマム在住の方はなく不公平感も感じられますが利用方法について伺います。

（大谷委員）

【伊藤課長】

今のところ送迎を行う考えはありません。

【問】

月1回など、ローテーションを組んで取り組む考えはありませんか。（大谷委員）

【伊藤課長】

全体的な政策の中で考えていく部分ですので、検討の余地はあると考えます。

【農林業費】

問 農業振興費の地域おこし協力隊ですが、どのような農業を目指しているか伺います。

（藤岡委員）

【小尾課長】

肉牛経営に志をもっていますが、いきなり和牛ではリスクもあるため、畜産プロジェクトとしてヤギを活用した畜産経営を計画しています。

【問】

林業指導員の業務内容について伺います。（藤岡委員）

【杉村室長】

現地調査、事業地の選定調査、簡易な林道の補修、定期的な巡回等同行してもらうことになります。

【再問】

林業指導員は、職員の技術、技能育成も担っていると思います。再度伺います。

（藤岡委員）

【杉村室長】

担い手育成は大変重要な課題です。次の時代を担っていく技術者を養成・育成するのは、現在携わっている者の使命なので、これまで同様育成成果に努めます。

【問】

林業振興費修繕料の内容を伺います。（細谷委員）

【杉村室長】

主にタンネナイ林道修繕100万円、堀井地先治山施設排水修繕220万円、林業生産基盤整備道アリサラップ支線法面補修250万円となっています。

【問】

①豊かな森づくり推進事業補助金、②地域林業振興事業補助金、③林業担い手対策事業補助金、④林業労働安全推進事業補助金の内容を伺います。

（細谷委員）

【杉村室長】

①私有林の造林事業体への補助であり、8・68ha、7記番を予定しています。②森林の若返りに資する主伐作業の補助であり、国・道の補助が受けられない高性能林業機械のレンタル助成を想定しています。③林業就業者の育成・定着に向け、技術指導料の補助、住宅賃料の補助を行います。④林業従事に必要な安全装備の半額を助成するものです。

【商工費】

問 道の駅防犯カメラ購入費

160万円を計上した内容を伺います。（藤岡委員）

【平岡課長】

施設内に5か所の設置を検討しています。令和4年度では30万人以上の入込数を見込んでおり、インバウンド等の増加も予測されることから、防犯、抑止力を含め、安全安心な施設の利用のため計画しています。

【問】

物産館管理清掃委託料と、物産館清掃業務を分けて計上した理由を伺います。（大谷委員）

【平岡課長】

管理清掃委託料は2階のトイレ、ホールの清掃や、施錠を行います。清掃業務は1階部分の清掃、トイレ清掃を行います。

【問】

物産館内装工事200万円の内容を伺います。（大谷委員）

【平岡課長】

道東自動車道の4車線化に伴うPR館開設のための工事を予定しており、1階の間仕切りの設置、老朽化が進んだ壁紙の張替え工事となっています。

【問】

観光協会運営補助金の増額理由を伺います。

（細谷委員）

【平岡課長】

職員の昇給分に係る人件費の増額と補助金を積算しています。

【土木費】

【問】

橋梁維持費の調査・測量・設計委託料が増加した理由を伺います。

（細谷委員）

【小林課長】

占川橋、林友橋修繕の実施設計に関する費用を計上しており増額となっています。



物産館1階

問 占川橋、林友橋橋梁補修工事112万円計上しています。が、補修工事としては少ないと思いますが、複数年の工事となるのか伺います。（小林委員）

小林課長 今回の工事の内容としては支那部分の補修工事を行う予定です。令和5年から令和7年まで行う予定です。

問 中央排水ポンプ用吐出ホース購入理由を伺います。（下川委員）

小林課長 中央浄化センター横に第1号排水樋門があります。その窯場というコンクリート製の水槽に設置する排水ポンプに付随するホースが劣化していることから更新するものです。

問 村営住宅入居者選考委員会がどうして必要なのか伺います。（藤岡委員）

小林課長 1つの住宅に数名の申込があつた場合に選考する組織であり、各行政区の方等に委員になっていただいています。

再問 きちんとしたルールの中で行政職員がジャッジすれば良いと思いますが、お伺いします。（藤岡委員）

小林課長 役場職員も選考委

員会に参加しています。適正な形で選考委員会は進めていきます。

問 住宅管理費の修繕料1360万円を計上した内容を伺います。（大谷委員）

小林課長 村営住宅修繕1千万円、地域振興住宅修繕60万円、教員住宅修繕50万円、職員住宅修繕100万円、村有住宅修繕30万円、村営住宅ボイラー取付120万円となっています。

問 社会資本整備総合交付金工事1480万円は湯の沢団地解体との事です。他に社会資本整備総合交付金業務委託料160万円を計上しています。が、内容を伺います。（小林委員）

小林課長 湯の沢団地解体に伴い、事前のアスベスト調査を行うので2棟分を計上しています。

問 生活排水処理費の繰出金が増額した理由を伺います。（細谷委員）

小林課長 特定環境保全公共下水道事業の計画変更委託業務、下水道処理施設の設備工事を予定しているため増額計上となりました。

「教育費」

問 A.L.Tの報酬は年齢的な部分も加味して契約しているのか伺います。（小林委員）

平川教育次長 現在の契約は年齢を加味したものではありません。

問 義務教育振興費の時間講師、地域おこし協力隊の配置計画を伺います。（下川委員）

平川教育次長 時間講師は占冠中学の美術講師として配置予定です。地域おこし協力隊は占冠中学校と中央小学校の学校支援員及び特別支援員として配置する予定です。

問 義務教育振興費の地域おこし協力隊の職員手当てについて計上していないように見えますが内容を伺います。（小林委員）

多田教育長 学校の要請を受け教育委員会独自で特別支援教育支援員の予算計上をしています。が、募集しても人材がいらないため、広く募集をかける意味で、地域おこし協力隊の募集をしています。報酬では、特別支援教育支援員と地域おこし協力隊を



トмам学校玄関

問 中学校費学校管理費の修繕料について内容を伺います。（下川委員）

平川教育次長 占冠中学校の玄関の破損したタイルや、腐食したコンクリート等を修理するものです。

問 野外体育施設草刈り・環境整備委託料に運動公園の管理が含まれているのか伺います。（大谷委員）

平川教育次長 含まれています。

国民健康保険特別会計

問 国保連連携パソコン更新負担金を計上した内容を伺います。（下川委員）

伊藤課長 国保連合会と情報連携しているパソコンの機器が動作保証の対象外となることから、国保連合会において一括購入し整備するため、その費用を負担するものです。

村立診療所特別会計

問 発熱外来用プレハブリース料を計上していますが、コロナが5類に移行となれば、リース料がなくなるのか、お伺いしま

す。
(下川委員)

伊藤課長 内部で検討し、必要
なければ減額等の対応をとりま
す。

簡易水道特別会計

問 一般会計繰入金が増加した
理由と、今後どうなるのかお伺
いします。
(細谷委員)

小林課長 労務単価の上昇、燃
料費の高騰、また公債費におい
て令和5年度がピークを迎えて
いることもあり増額計上となり
ました。今後、大規模補修工事
等が発生すれば繰入金に頼らざ
るを得ない事もあります。今
すぐ大きく増えることもないと
思いますので、令和5年度ベ
ースで推移していくと考えていま
す。

問 水道料金システム変更委託
業務の内容を伺います。

小林課長 10月1日から導入
される消費税の関係でインボ
イス制度に伴う納付書の記載が変
わることによるシステム変更と
なっています。

問 水道料金システムリース料
が昨年の約半額となっています

が理由を伺います。(下川委員)

小林課長 10月31日で契約期間
が満了となるため、7カ月分の
リース料を計上しています。

公共下水道特別会計

問 一般会計繰入金が増加した
理由を伺います。
(細谷委員)

小林課長 占冠村特定環境保
全公共下水道事業計画変更委託
業務631万8千円の計上や、
下水道処理施設設備整備工事
289万3千円等の計上により
前年度より大きく増加していま
す。

問 下水道処理施設設備整備工
事の内容を伺います。

小林課長 トマム浄化センタ
ーの脱臭ファンの更新工事とな
ります。

介護保健特別会計

問 国保連連携パソコン整備負
担金は単年度負担なのか伺いま
す。

木村課長 単年度負担となりま
す。
(下川委員)

一般質問の発言回数(件数)【令和元年6月～令和5年3月】

一般質問は年4回の定例会において行われ、執行機関の長(村長・教育長)と政策について議論します。
質問の範囲は村の行財政全般にわたり、政策の見直しや新しい政策を提案することがあります。

発言項目	児玉 (R3.2.9～議長)	大谷 (副議長)	藤岡	五十嵐	細谷 (R3.4.18～)	下川	小林	山本 (R1.11.4退任)
防災・防犯	1	3	5		3	2		
福祉・子育て		2					2	
医療・保健衛生	2		9			4		1
労働		1	1	1			2	
農林業	1		5	6			2	
商工観光	7	1	2	2	9	2	5	
住宅・環境	4	3	3	3	2	3	4	
教育	2	2	4	1	1	2	1	
地域振興		1	6	4	3	2		
交通対策		3				4		1
その他	1	3	11		1	1	2	1
計	18	19	46	17	19	20	18	3

議会事務局職員紹介

4月1日付けで事務局員が変わりました。事務局体制は次のとおりです。

事務局長 平 川 満 彦(新) 主 査 田 中 健士郎(新)

よろしくお願いいたします。

議員の主なうごき

令和4年12月定例会終了後から令和5年3月定例会まで

- 12月 16日 広報特別委員会①(各委員)
- 20日 令和4年度富良野沿線市町村議会議員研修会(中富良野町一各議員)
- 1月 5日 令和5年占冠消防出初式(各議員)
- 7日 令和5年占冠村二十歳を祝うつどい(正副議長)
- 11日 今津ひろふみ連合後援会事務所開き(美瑛町一議長)
- 15日 故 斉藤季明様通夜(上富良野町一議長)
- 16日 広報特別委員会②(各委員)
- 2月 16日 令和4年度富良野地域人材開発センター連絡
会議(南富良野町一議長)
富良野沿線市町村長・正副議長合同会議
(南富良野町一議長)
- 20日 上川町村議会議長会定期総会及び行政懇談会
(旭川市一議長)
- 24日 総務産業常任委員会(各委員)
- 28日 議会運営委員会(各委員)
- 3月 5日 令和4年度村民スキー大会(議長)

【広域連合関係】

- 1月 20日 消防勉強会(下川議員、小林議員、児玉議員)
- 2月 13日 議会運営委員会(富良野市一小林議員、児玉議員)
- 15日 富良野広域連合令和5年第1回定例会(富良野市一小林議員、下川議員、小林議員、児玉議員)
- 20日 議会運営委員会(富良野市一小林議員)



保育所卒園式

議会はどこでも気軽に傍聴することができます



児玉議長

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。

※感染症対策により、入場時には検温とマスクの着用をお願いしています。



大谷副議長

今後の
予定

6月定例会 → 6月20日(火)・21日(水)

※いずれも午前10:00開会

※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか事務局までご連絡ください。

広報からのお知らせ

委員 委員長 藤岡 幸次
委員 副委員長 下川 園
委員 小細 谷 潤
委員 小林 誠

▼議会広報特別委員会(後期)

今年、統一地方選挙の年であり、改選となります。次回広報で新しい議員の紹介があるものと思われ、最後になります。ご多幸を祈念するとともに、今後とも村政に参画くださいますようお願いいたします。また、議会広報をお読みいただいたことに厚くお礼申し上げます。(小林)

編集 後記

早いもので、平成31年4月に当選した者の最後の編集後記となりました。令和元年6月に初議会特別号が発行されておりますので、今回で17回目の発行となります。

この4年間に、二つの大きなことがありました。一つは、現職の山本議員と相川議長が志半ばでお亡くなりになったことです。改めて、ご冥福をお祈りいたします。もう一つは、コロナウイルス感染症の発症です。5月には感染法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられることが決定しました。今度こそは完全な終息を願いたいものです。

発行：占冠村議会 責任者・編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>